

てんかわ 議会だより

第8号

令和6年10月1日発行



財務省 主計局 要望活動

9月の議会定例会は、決算認定8件を含む、報告1件、条例改正1件、補正予算3件、計画変更1件、規約変更等4件、人事案件2件及び選挙1件の合計21件の審議を行いました。

CONTENTS

- | | |
|--------------|------|
| ◇ 8月議会臨時会 | P 1 |
| ◇ 9月議会定例会 | P 1 |
| ◇ 財務省主計局要望活動 | P 15 |
| ◇ 議員活動 | P 16 |
| ◇ 天川村議会議員選挙 | P 19 |

☆令和6年8月第2回議会臨時会

令和6年8月議会臨時会は8月7日に開会し、3番今西勉議員、5番今西行を会議録署名議員に指名し、会期を8月7日限りと決めました。

提出された議案は1件で、議決案件1件(契約)を上程し、本会議場で質疑、討論を経て、可決し閉会しました。

議決案件 (契約)

◇洞川温泉ビジターセンター外構等整備工事にかかる請負契約の締結について

「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定による上記工事(旧洞川温泉センター解体工事を含む)の契約の議決【契約金額:96,800,000 円・契約の相手方:奈良県吉野郡大淀町大字桧垣本1589番地 株式会社 森下組 代表取締役社長 森下秀城・工期:令和6年8月7日～令和7年3月25日】

☆令和6年9月第3回議会定例会

令和6年9月議会定例会は、8月30日に村長から議会招集の通知を受け、9月6日に開会し、6番玉井議員、7番堀井議員を会議録署名議員に指名し、会期を9月12日までの7日間と決めました。

開会日、村長から提出議案の説明があり、報告案件1件、認定案件8件(令和5年度一般会計決算並びに各特別会計決算7件)、議決案件9件(条例1、補正予算3、計画1、規約等4)、人事案件2件並びに天川村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を上程し、報告は受理、人事、選挙以外の提出された議案については、それぞれ常任委員会(予算決算審査委員会、総務・経済厚生合同委員会)に付託することとし散会しました。

散会後に議会改革特別委員会を開催、9日は令和5年度に完成した現場確認、10日に常任委員会【予算決算審査委員会、総務・経済厚生建設合同委員会】を開催し、開会日に付託された案件の詳細な審査を行いました。

9月12日は本会議を再開し、20案件をそれぞれ認定、可決、同意、選挙し閉会しました。



報告案件 全国統一の指標により財政状況を数値化したものの報告

◇令和5年度決算に基づく天川村財政健全化判断比率等の報告

認定案件 令和5年度一般会計他特別会計全8会計の決算認定

- ◇令和5年度天川村一般会計歳入歳出決算の認定
- ◇令和5年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇令和5年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇令和5年度天川村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇令和5年度天川村分収造林事業特別会計歳入歳出決算の認定

- ◇令和5年度天川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇令和5年度天川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇令和5年度天川村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

議決案件（条例改正）

- ◇天川村国民健康保険条例の一部を改正する条例

議決案件（計画変更）

- ◇天川村過疎地域持続的発展計画の一部変更

議決案件（補正予算）

- ◇令和6年度天川村一般会計補正予算(第2号)
- ◇令和6年度天川村下水道事業会計補正予算(第2号)
- ◇令和6年度天川村簡易水道事業会計補正予算(第2号)

議決案件（規約変更等）

- ◇奈良広域水質検査センター組合理約の変更
- ◇奈良広域水質検査センター組合の解散
- ◇奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分
- ◇奈良県後期高齢者医療広域連合理約の変更

人事案件

- ◇天川村教育委員会の委員の任命につき同意を求めること
天川村教育委員会の委員に洞川 柳谷 明氏を任命することについて同意しました。
- ◇天川村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めること
天川村固定資産評価審査委員会の委員に九尾 中村 猛氏を任命することについて同意しました。

選挙案件

- ◇天川村選挙管理委員及び同補充員の選挙
令和6年11月4日で任期満了となる天川村選挙管理委員及び同補充員の選挙を行い、当選人の決定をしました。

選挙管理委員当選人

洞川 青 木 猛 氏
五色 森 田 正 文 氏
坪内 水 口 昇 嗣 氏
和田 上 西 修一郎 氏

選挙管理委員補充員当選人

1位 川合 前 田 俊 樹 氏
2位 中谷 山 本 育 代 氏
3位 栃尾 貴師田 裕 子 氏
4位 洞川 大 西 和 志 氏

※ 定例会に提出された報告・認定・議決案件の詳細は、各委員会の欄をご覧ください。

令和5年度 天川村財政健全化比率等の概要

財政健全化判断比率等	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
実質赤字比率 【一般会計の赤字の状況】	なし	なし	なし	なし
連結実質赤字比率 【一般会計と特別会計合計の赤字の状況】	なし	なし	なし	なし
実質公債費比率 【収入に対する地方債返済割合】	10.7%	10.7%	10.7%	10.2%
将来負担比率 【村が将来負担する負債の割合】	なし	なし	なし	なし
資金不足比率 【公営企業会計の資金不足の状況】	なし	なし	なし	なし

注:「なし」とは、赤字ではない、割合がマイナス表示となるものです。

令和5年度 天川村各会計の決算状況

単位:円			
会 計 名	歳入	歳出	差引額
一 般 会 計	3,332,729,734	3,017,878,869	314,850,865
国民健康保険事業勘定特別会計	223,678,294	214,304,523	9,373,771
国民健康保険直診勘定特別会計	89,949,493	84,173,536	5,775,957
下水道事業特別会計	91,625,501	77,297,003	14,328,498
分収造林特別会計	192,500	192,500	0
介護保険特別会計	401,062,692	396,088,595	4,974,097
後期高齢者医療特別会計	33,055,279	32,949,299	105,980
簡易水道事業特別会計	79,839,756	58,332,564	21,507,192
合 計	4,252,133,249	3,881,216,889	370,916,360

予算決算審査委員会

議事進行

委員長 今西 行雄

副委員長 堀井 義信

9月10日に開催した予算決算審査委員会では、天川村財政健全化判断比率等の報告、令和5年度天川村一般会計他特別会計全8会計の認定及び令和6年度天川村一般会計及び事業会計補正予算についての審査を行いました。

審査に先立ち、8月19、20日に行われた監査委員による「令和5年度天川村各会計歳入歳出決算審査意見書」について、議会選出監査委員の堀井副委員長から説明があり、この意見書を踏まえ審査しました。



◎監査委員審査の結果・意見

各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書及び実質収支に関する調書については、正確であると認める。ただし、村単独事業等の翌年度繰越明許分が数件あるが、今後は計画的に早期着手し単年度完了出来るように執行されたい。

財産の管理については、関係帳簿と照合確認の結果、適正であり、各基金の運用状況もその目的に沿って運用され適正であると認める。

令和5年度一般会計決算は3億1,485万865円の黒字決算となっている。

一般会計歳入では、村民税、固定資産税、軽自動車税などの現年度の収納率は、99.6%と担当部署の努力により昨年度に比べ更に0.3%高くなり非常に高い収納率となっている。また回収が難しい過年度分についても督促通知や戸別訪問を積極的に行ない、分納誓約を取り付けながら徴税を行っていた。村税は地方財政の根幹をなすものであり、自主財源の確保という観点から、また税負担の公平性を期するという観点からも、未収金の整理解消に向けて引き続き努力を望むものである。

一般会計歳出では、安全・安心の村づくり事業として、橋梁長寿命化対策事業、災害防除事業、消防施設整備事業、村道及び林道等の改良事業、河川改修事業、市町村治山事業などが実施されていた。

村民の暮らしに関わる事業としては、コミュニティバス購入事業、山村開発センター文化振興事業、外国語指導助手派遣業務事業、旧洞川中学校施設改修事業のほか、新型コロナウイルス感染症対策関連事業が実施されていた。

産業振興に関する事業として、林業活性化支援員育成事業、バイオマス生産供給施設薪ラック購入事業、山林地籍調査業務等が実施されていた他、新たに洞川温泉ビジターセンターの整備が実施されており、今後のさらなる観光振興に期待したい。

公営企業会計については、令和6年度より公営企業法の適用に向けた会計処理が始まった。これは、公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくために、資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握した上で、中長期的な視点に基づく経営戦略の策定等を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組むことが求められており、特に将来にわたり持続可能なマネジメントの推進や適切な原価計算に基づく料金水準の設定などは、基盤強化に不可欠な取組みである。

これまでとは異なる会計処理になるため事務を遅延なく進める事を願う。また、水道事業債等の償還については使用料収入などで賄っていくことになるため、今後とも簡易水道未加入者への加入推進や、繊細な経営努力を継続されたい。

国民健康保険事業勘定特別会計では、令和6年度に奈良県の国保単位化の取組として保険料水準が統一されることに伴い、毎年度積み立てられている財政調整基金を財源とした健診事業や予防接種事業が始められた。村民に喜ばれる事業となるよう進められたい。

◎財政指標

経常収支比率は、前年度と比較し4.1ポイント悪化し88.4%となっている。悪化の要因は、地方交付税収入を主とする標準財政規模や公営企業一部事務組合への経常繰出を含む公債費償還に起因することから、行財政改革等の積極的な推進により、引き続き経常経費の抑制に努められたい。

実質公債費比率については、前年度と比較し0.5ポイント改善の10.2%となっているが、公債費償還金は増加したものの、国庫補助金がそれ以上の歳入増加により前

年度より改善したものと推察する。今後において、中長期的な起債事業の計画作成を行い、健全な財政運営となるよう地方債の発行額の抑制に留意されたい。

令和6年度においても、地方財政は厳しい状況となり、将来的に深刻な財政難になることも考えられる。今後、より一層の行財政改革の推進や将来を見据えた的確な事業の実施により、中長期に亘り均衡性の高い健全な財政運営に努めるとともに、安心安全で住みよい村づくりに向けた取り組みの継続をお願いする。

認定案件（令和5年度各会計決算）

一般会計歳入では、軽自動車税の未収金、火葬場、弥山小屋、ゴミ収集の使用料、西友の売上金等の歳入について説明を求めました。

歳出では全般に繰越期許費として本年度に繰越された事業について、地域おこし協力隊起業支援補助金、空き家バンク運営サポート委託をはじめ空き家対策、福祉タクシー運行委託、村社会福祉協議会補助金、子どもの予防接種、広域林道負担金・補助金、有害鳥獣被害防護柵設置補助金、水谷土砂捨て場整備事業費負担金、公営住宅修繕料等についての説明を詳細に求め、今後の事業の進め方等を協議しました。

その他、山癒の里寄附金の状況、小路の駅「てん」、てんかわ天和の里、三温浴施設の決算状況、社会福祉協議会の決算について資料を基に説明があり、令和5年度事業報告、各種事業一覧、備品台帳一覧も添付されていました。

議決案件（補正予算）

◇令和6年度天川村一般会計補正予算（第2号）

5,230万円を増額し、総額を26億7,000万円とするもので、歳入では地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰越金、村債等の増額、基金繰入金の減額、歳出では、◎総務費▼電力・ガス・食料品等価格高騰重点交付金事業◎衛生費▼南和広域衛生組合理体工事費負担金◎農林水産業費▼林道作業道解説・改良補助金◎土木費▼道路改良・維持補修工事費▼下水道事業会計繰出金の増額及び◎会計全般▼各課人件費について適宜増減でありました。

◇令和6年度天川村下水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入及び支出では収入を600万円増額し、補正後の予算額を1億521万5千円とし、支出では1,44万1千円増額し、補正後の予算額を1億3,116万円としたもので、特環下水道事業の電算システム委託料、修繕料の増額計上でありました。

◇令和6年度天川村簡易水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入及び支出では支出を65万8千円増額し、補正後の予算額を6,564万3千円としたもので、洞川簡水電算システム保守委託料、中央簡水施設管理委託料等の増額計上でありました。

予算決算審査委員会では議員の質問にも的確に説明がされ、認定案件8件は監査委員報告、質疑応答を踏まえ、議決案件3件は、事業を行う上で必要な予算であると判断したので全案件を認定、承認することとし、原案のとおり可決すべきと判断しました。

また、審査の過程で出された意見、要望等を十分尊重し、計画的、かつ効率的に予算執行を行い、事業効果が得られるようお願いし、予算決算審査委員会を終了しました。

総務・経済厚生建設 合同委員会

議事進行

総務委員長 玉井 賢 司
経済厚生建設委員長 堀 井 義 信

9月10日に開催した総務・経済厚生合同委員会では、定例会開会日に付託された議決案件6件について詳細に審査しました。

案件の【〇〇委員会】は付託先委員会名です。

議決案件（条例改正）

◇天川村国民健康保険条例の一部を改正する条例【経済厚生建設合同委員会】

マイナ保険証実施による上位法令改正に伴う条文の改正を行うもの。

議決案件（計画変更）

◇天川村過疎地域持続的発展計画の一部変更【総務委員会】

過疎計画に新たに「防犯カメラ整備事業」加えるもの。

議決案件（規約変更等）

◇奈良広域水質検査センター組合規約の変更【経済厚生建設委員会】

◇奈良広域水質検査センター組合の解散について【経済厚生建設委員会】

◇奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分【経済厚生建設委員会】

上記3議案については、令和7年3月31日をもって解散を予定している「奈良県水質検査センター組合」の規約変更、同組合の解散に関する協議書、及び財産処分に関する協議書について、構成市町村等の議決を求めるもの。

◇奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更【経済厚生建設委員会】

マイナ保険証実施による上位法令改正に伴う市町村事務について規約変更するもの。

総務・経済厚生建設合同委員会では審査の結果、付託された承認案件6件、議決案件7件について、問題無く、原案通り可決すべきと判断し、総務・経済厚生合同委員会を閉会しました。

◎常任委員会審査後の行政との協議

- ▼ 防犯カメラ設置事業について：防犯カメラのネットワーク化で今年度6箇所、役場にて録画、記録、監視可能なシステムを構築
- ▼ 国民健康保険制度調整基金の活用：带状疱疹ワクチン接種は現在170名の接種希望、腫瘍マーカーは216名の受診、ピロリ菌検査は152名の受診、コロナワクチン接種についても基金を活用して無償で接種（通常自己負担額7,000円）
- ▼ コミュニティスクール（学校運営協議会）を設置：「地域とともにある学校」、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む組織で、地域2名、PTA2名、学校2名で構成



議会改革特別委員会

議事進行

副委員長 銭 谷 春 樹

9月6日に議会改革特別委員会を開催しました。

委員長が欠員となり、副委員長から県内6町が制定している議会基本条例の条建て資料等の配布があり、議会新体制での制定に向けて協議を深めていく旨の説明があり閉会しました。

予算決算審査委員会(現地検査)

9月9日、令和5年度事業の中から25件の現地検査を行いました。

- | | | |
|----------------------|-------|-----------------|
| ① 林道大橋線改良工事 | 洞川地内 | 法面工、落石防護柵設置工 |
| ② みたらい遊歩道整備工事 | 北角地内 | 木製ブロック、人口張芝等 |
| ③ 村道川合南角線側溝改良工事 | 南角地内 | 自由勾配側溝140.0m |
| ④ 旧天之川小学校プール解体工事 | 中谷地内 | プール、上屋躯体等解体 |
| ⑤ 天川村バイオマス生産供給施設薪ラック | 中谷地内 | 薪ラック300台購入 |
| ⑥ 村道沢谷坪内線側溝改良工事 | 北小原地内 | 柵2基、自由勾配側溝54.0m |
| ⑦ 村道南日裏中央線舗装補修工事 | 南日裏地内 | アスファルト舗装236.5㎡ |
| ⑧ 南日裏定住促進住宅整備工事 | 南日裏地内 | 雨どい、雪止め設置 |
| ⑨ 村道坪内弁天線舗装補修工事 | 坪内地内 | アスファルト舗装187.0㎡ |
| ⑩ 村道坪内弁天線側溝改良工事 | 坪内地内 | 自由勾配側溝33.0m |
| ⑪ 村道坪内弁天線舗装補修工事(繰越) | 坪内地内 | アスファルト舗装141.5m他 |
| ⑫ 村道南日裏坪内線側溝改良工事 | 坪内地内 | 自由勾配側溝24.0m他 |
| ⑬ 河川施設災害復旧工事 | 坪内地内 | 護岸工等140.0m他 |
| ⑭ 九尾地区防火水槽有蓋化工事(繰越) | 九尾地内 | 防火水槽有蓋化工事 |
| ⑮ 村道九尾中央線改良工事(繰越) | 九尾地内 | 暗渠配水管敷設等 |
| ⑯ 柝尾地内防火水槽設置工事 | 柝尾地内 | 耐震防火水槽新設40㎡ |
| ⑰ 旧天川西小学校体育館耐震工事 | 和田地内 | 体育館耐震工事他 |
| ⑱ 林道西の谷線法面改修工事 | 和田地内 | 金網ロープ設置75.0㎡ |
| ⑲ 林道西の谷線舗装補修工事 | 和田地内 | アスファルト舗装260.0㎡他 |
| ⑳ 林道大谷線災害復旧工事 | 庵住地内 | 擁壁工31.0㎡他 |
| ㉑ 庵住地区景観伐採業務委託 | 庵住地内 | 県道沿い杉・桧253本伐採 |
| ㉒ 村道広瀬塩谷線舗装補修工事 | 塩野地内 | アスファルト舗装238.7㎡ |
| ㉓ 村道広瀬塩谷線側溝改良工事 | 塩野地内 | 自由勾配側溝30.0m |
| ㉔ 村道広瀬塩谷線災害防除工事 | 塩野地内 | 防護柵設置工42.0m |
| ㉕ 村道広瀬塩谷線災害防除工事(繰越) | 塩野地内 | 防護柵設置工30.0m |



一般質問

3 番

今西 勉 議員



景観形成伐採事業施行後の

維持管理について

3番、今西勉です。景観形成伐採事業施行後の維持管理について村長にお伺いをします。

道路周辺の景観を良くするための立木伐採事業ですが、西部地区のような道路の狭隘地においては、景観はもちろんのことながら、道路の見通しもよくなり、特に冬期の積雪時には雪解けも良く、大変好評な事業であります。

施工後、早いところで10年近くになりますが、草木が伸び、景観も悪くなってきています。また、見通しも悪くなり、交通安全上でも支障をきたすようなことになってきております。そこで、施工後の維持管理を予算化してでも継続していく必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。お伺いします。



車谷村長 答弁



3番、今西議員さんの質問にお答えいたします。

景観形成伐採事業は、事業名の通り、村内の景観的な美観をより一層を高め、村道、主要地方道、国道等からの視認性の向上及び流域河川の景観保護等、天川村を「木の国」として強く印象づけることを目的として、平成27年度より現在まで12か所、8年、事業展開をまいりました。

当初、事業から8年が経っておりますが、その効果は地域地区の景観形成に貢献できているものと思っております。今西議員のご質問の施工後からの経過を考えると、草木、雑木の成長を考慮できなかった箇所もございます。

本来の目的であります景観的向上や視認性に支障が出てきているところも確認しております。

本村は「天の国」「木の国」「川の国」のキャッチフレーズを村内外へ発信しており、関西唯一の景観スポットとして多くの観光者が訪れてきていております。

これからも、森林や河川の景観向上、また道路の重要性も強く認識しておるところであります。「活かして森林、守る国土」これは私が、林野庁に、天川村の現況の資料として作ったキャッチフレーズでございます。

「活かして森林、守る国土」今まさに私が議員の質問にお答えした中のと合致する点でございます。

議員の皆様もご存知の通り、その取組みとして、この景観形成伐採事業や企業と連携しての森づくり事業など、鋭意進めてきたところであります。

川を守る事業といたしましては、堆積土砂除去事業の推進、そして、河川で火気等の使用した調理を禁止することで河川の環境を守ることを目的として制定しました「天川村をきれいにする条例」などもその大きな柱でございます。

さて、この伐採後の事業の跡地の雑木や草木の管理についてですが、これらご質問の事業箇所が私有地であり、民間に帰属するものでありますが、諸事情を考えると、思慮すべき点は多々あるかと思えます。管理の必要性、継続性は認識しております。合わせて、公益性はあるものの、公平性といったことも考慮していかなくてはならないと思っております。

そして、今後、道路の整備を勘案したとき、該当する用地の先行取得の必要性も大きな検討課題の1つであろうかと思えます。ご質問箇所におきましては、立木伐採を協力していただいた箇所と位置づけし、定期的に雑木や草木の処理を実施してまいりたいと、こう思っております。以上です。

今西 勉 議員

ありがとうございます。そして、産業建設課の方から、資料、ありがとうございました。これを皆様見ていただいたら、今、どういう状況にあるかというのが一目瞭然かと思えます。この事業は、伐採した立木に対しては、バイオマス事業等に買い上げさせていただいておりますが、地権者の皆さんにはこれ基本無償でご協力をいただいております。それだけに、一過性に終わることなく継続して維持管理していく必要があるかと思えます。

また、県土木さんにも協議して協力をいただけないのか。村長の方からよろしく協議のほどもお願いしたいと思えます。

先ほども言いましたが、特に狭隘箇所においては好評な事業だけに、維持管理をぜひ継続していただけるよう要望して、私の質問を終わります。



車谷村長

この景観形成伐採事業におきまして、立木の所有者の皆さんに ご協力をいただいた箇所については、村としてもその責任上、やはりそのその後の管理、草木が伸びるのがこう結構多く、また、成長度合いが木を切ることによってものすごく速いといったことが言えるかと思います。

これが山の中の草木であれば、日が当たらないというような 状態から成長が遅いと言えるんですが、伐採後の跡地は特にその成長は速いということが言えるかと思います。

当初伐採した時にはそこまで成長が早いということは考えてなくて、これは定期的に草刈りをしていくべきだろうなど、現場を見ながら思った次第でございます。合わせて、景観形成伐採事業に協力していただいた箇所につきましては、村としてしっかりと継続的に草刈り等をしてまいりたい。そして、県道に関わる部分において実態を言いながら、協力していただく、また、県道以外に村道の草刈り事業についても道路のスムーズに走れるようなこともしていかなければいけないと思っております。いずれにしても、道路あるいは村道周辺、あるいは村が管理している土地や山、その辺の整備は毎年定期的に行っておりますけども、特に目立つようなところ、あるいは危険、危険というまではいかなくても道路の視認性の悪いところにおいては注視しながら、しっかりと対応してまいりたいと、思っております。以上です。

一般質問

4 番

銭谷 春樹 議員



個人事業者のキャンプ場造成

及び廃棄物の保存について

4番、銭谷春樹 村長に質問させていただきたいと思います。

洞川地区における個人事業者のキャンプ場造成について、そしてまた、国立公園内である自然研究路に至る道路周辺に個人事業者で行われている廃棄物ですかね、廃棄物の不法投棄というか保存、そういう点について質問させていただきたいと思います。

洞川の山上川の白の平上流に個人事業者によって新設されたキャンプ場ですが、明らかに河川敷と思われるところまで造成されていますが、これは地権者が勝手に行ったものなのか、それともどこかの機



関が許可を出したもののなのかはわかりませんが、河川法、環境保護法、国立公園法の観点から違反にならないのか。天川村として、このような事案に対してどこまで把握しているのか、そしてどこまで関与できるのか、村長の見解をお聞かせください。

車谷村長 答弁

4番、銭谷議員さんの質問にお答えいたします。

昨年の9月初旬に、洞川山上川、白の平付近、洞川760番地の1と2で、キャンプ場開設に伴う河川の使用についての問い合わせがあり、それに基づき、令和5年9月15日に担当課で河川状況の確認を行いました。

村として事実確認を行ったところ、河川の使用は独自で実施されたものと認識しております。

法令上では、河川法第24条占有許可、第25条土砂等の採取の許可、第27条土地の掘削の許可などに抵触していると確認し、その判断をもって、令和6年5月2日付の文書を河川管理者である奈良県の河川整備課長および奈良県吉野土木事務所長宛に事実の確認と指導を強く求めたところであります。

その後、令和6年5月13日、6月13日の2度にわたり、現状についての確認及び聞き取りをキャンプ場経営者に行い、令和6年7月29日には、吉野土木事務所、洞川財産区、産業建設課、そしてキャンプ場経営者の4者にて、吉野土木事務所が実施した測量をもとに、本来の河川境界の確認を行うための現地立ち会いを行いました。

先方の釈明として、地籍調査の地籍図を基に造成したものであるという答弁でありましたが、河川法では、仮に登記上の境界であっても、それが河川区域内ならば河川法が適用されることを確認しております。

令和6年8月12日には、役場において、吉野土木事務所、洞川財産区、産業建設課、キャンプ場経営者が出席し、7月29日に実施した立ち会いを基に、吉野土木事務所からキャンプ場経営者に対して是正指導が実施されました。この是正指導は、現時点においても協議が進められているとの説明を受けております。

観光業の新規起業がなされることにつきましては望ましいところであると思えます。しかしながら、河川の形状変更がなされており、河川内の断面積の減少により、対岸の浸食、ボトルネックによる災害の防止、流水の正常な機能維持などが脅かされるものではないかと懸念しております。

日頃より本村を長く守り続けていくために何が必要なのかと考えた時には、山を守り、川を守ることでありと強く認識しており、山における各種事業や、河川の環境を守



ることを目的とした「天川村をきれいにする条例」の制定を進めてきたのも、それを実現するための施策であります。

あわせて、災害の激甚化が叫ばれる昨今、村としましては、河川の堆積土砂の除去、砂防事業の推進を強く推し進めているところでございますが、それらすべての取り組みは、村民の安心、安全、村民の生命財産を守ることにつながっていくという思いからであり、今後もこのような事案には迅速かつ強力に対処してまいりたいと考えておりますので、どうかご理解のほどよろしくお願いいたします。要は、村としての対応策は着々と進めておるといったところでございます。

そしてもう1点、一般廃棄物及び産業廃棄物の件です。国立公園地域内に廃棄物が、保管されている状況が見受けられます。これは廃棄物処理法違反になってくるものと考えます。



以前よりこのことは、当事者であります方に、口頭による注意勧告もやってきたわけなんですけども、なかなか改善されず放置の状態が続いているものかと思われます。

今後は河川および河川周辺或いは道路周辺、国立公園地域、このことは多分洞川地域のことが特に言われると思うんですが、その辺の美意識的な観点から、村民の皆さんがモラルを持って、こういったことはしてはいけないですよという認識を持っていただくのが本来かと思いますが、それもなされない場合は、厳正なる対応をしていかなければいけないかなと思っております。

そして放置車両の件にもついても、クレームが入ってきているわけでございます。過日、吉野署洞川駐在の方にその放置車両についての調査をかけました。盗難届が出ているとか、そういった犯罪に関する部分はなかったんですが、ナンバープレートを付けたままに放置しているという所も、先にお話ししましたキャンプ場の近くでございました。

これの対応としては、村が所有者の特定を行い、所有者に片付けなさいという注意ができますので、色々な根拠を持ってやっていきたい、と思っております。

いずれにしても、自らが住む地域は自らが綺麗にする、当然のことであり、お互い気を使いながら、土地利用することは道義的なことではないかなと思っております。

今申しました河川の占用形状変更、あるいは廃棄物の保管といったような、景観的な美観を損なう行為につきましては、これからも厳正に対処していきたいと思っております。



ありがとうございます。

私の質問に対して、村としても色々な対処を事前に把握していただいて、事業者並びに関係者に対してのその聞き取り、注意ということを行っているようでございます。天川村を訪れる観光客が増加する中、このような施設ができて宿泊受け入れ体制に寄与されていることは誠にありがたいことなのですが、最近の異常気象による雨の降り方が半端じゃない中、河川敷に作られた施設が川の増水により流されて、下流に被害を及ぼすことは間違いなくあると思います。特に9月は台風が多く発生する時期です。天川村の美しい景観、そして村民の生命、財産を守っていくことが大事だと思っております。やはり、このようなことに対しては、事業者には規則を守ってもらう、コンプライアンス遵守ということが常識だと考えます。今後、村としてこうした事案には監視、監督、指導を行ってもらうことをお願いします。そして、不法の廃棄物の保存ですか、おそらく観光客も増加する中、そういう道を歩く方が増えております。多分、景観にはもう誠に目に余る汚さでございます。そういうことに関しても、国立公園内地域であるということで口頭で注意をしてくれたということは今聞きましたけども、一応文章でもまた詳しく、そういう通達ですか、お願いできたらなと思っておりますので、今後また村としての姿勢をより厳しく相手方に見せていただくようお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

車谷村長

ただいま銭谷議員からの質問を、厳重に受け止めながら対応してまいりたいと、今後も対応していくという所存でございます。

天川村は熊野川の最源流です。住宅地における最源流は洞川地域だろうと思えます。住宅地以外の最源流は、神童子辺り、弥山辺りといった方向になるわけなんですけども、我々は、やっぱりこの熊野地域、吉野地域の水源の最初の一滴だろうと思っております。この一滴が発生する箇所に住居、観光地として住まわしていただいている、こういった責任は今後も続くわけなんでございます。村民1人1人がそういった認識を持ちながら河川を守る、あるいは山を守るといった意識がやはり必要かと思っております。それを崩すような行為のある方は、村としましても厳重に対処、対応していきたいと思っておりますので、議員の皆さんも、また1つお知恵を貸していただきたいと思っております。

どうかよろしくお願いします。ありがとうございました。

財務省 主計局 要望活動報告

◇財務省主計局要望活動報告



9月24日 財務省主計局に車谷村長と共に要望活動を行いました。

従来から議会・議員活動として、国政への陳情・要望は奈良県選出の国会議員に行ってききましたが、今回は実務を担当している省庁で国の予算を所管している財務省主計局に車谷村長と同席に

より要望活動を行うことが出来ました。

はじめに、財務省主計局末光大毅主計官にお会いし、現在村が取り組んでいる事業等をお話させていただいき、国の予算が大きく占める道路行政について、国道168号

線と169号線を結ぶ国道309号線や、特に主要地方道高野天川線「高野大峯街道すずかけの道」について要望しました。



末光主計官への要望の後に、菅野裕人主計官（国土交通、公共事業総括係担当）にも同様に村の道路行政について、特に議会からは主要地方道高野天川線の西部地区の狭隘箇所解消について強く要望しました。

末光主計官、菅野主計官におかれましては、私たちの要望活動に貴重なお時間を割いていただきましたこと、誠に感謝申し上げます。ありがとうございました。



要望書を菅野主計官に手渡しました。

水口副議長・堀井議員・銭谷議長・車谷村長・菅野主計官・末光主計官・今西勉議員・玉井議員・今西行議員

今後、議会といたしましては県、県議会、国の省庁、国会議員等へ要望活動を継続し、安心・安全で村民が暮らしやすい村づくりに尽力していきます。

議員活動

議員研修・村外行事

◇奈良県町村議会議長会監査委員研修

堀井議員

6月24日 奈良県市町村会館において奈良県町村議会議長会主催の監査委員研修が開催され、羽生雄一郎教授から「自治体監査制度の変遷とこれからの監査に求められること」を題に講演を拝聴しました。

◇令和6年度熊野川流域対策連合会総会

銭谷議長・玉井議員

6月26日 新宮市丹鶴ホールにて熊野川流域対策連合会総会が開催され、令和5年度の事業・決算報告、役員改選、令和6年度の事業計画案・予算案が協議、議決されました。



◇2024年度吉野郡人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会総会

銭谷議長

6月28日 大淀町文化会館にて吉野郡人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会総会が開催され、郡町村議長会を代表して銭谷議長が来賓祝辞を述べました。



◇奈良県町村議会議長会全議員研修

銭谷議長・水口副議長・今西勉議員
・今西行議員・玉井議員・堀井議員



7月22日 大淀町文化会館あらかしホールにて奈良県町村議会議長会全議員研修が開催され出席しました。

「奈良県における防災対策を考える」と題して関西大学河田教授の講演を拝聴しました。

◇奈良県町村議会議長会議員人権研修

玉井議員・堀井議員

7月24日 奈良県市町村会館において奈良県町村議会議長会主催の人権研修が開催され、講師に作家・僧侶の家田莊子氏を迎え「取材現場から～私の出逢った人たち～」を拝聴しました。

◇吉野地区交通安全対策協議会・防犯協議会総会

銭谷議長

7月26日 吉野町中央公民館において吉野地区交通安全対策協議会・防犯協議会総会が開催され、両協議会の令和5年度事業・決算報告、令和6年度の事業案・予算案が協議、議決されました。



◇部落差別等撤廃と人権確立を目指す

奈良県民集会

銭谷議長

7月31日 橿原文化会館にて部落差別等撤廃と人権確立を目指す奈良県民集会が開催され出席しました。基調提案、記念講演【安田菜津紀氏「共に生きるとは何かー難民の声、家族の歴史から考えた多様性ー」】、集会宣言が行われました。

◇国道309号線整備促進協議会監査

銭谷議長

7月31日 議員控室において、国道309号線整備促進協議会の会計監査を行いました。

◇要望活動

全議員

9月24日 東京霞が関の財務省を訪問し、主計局に要望活動を行いました。

詳細は15ページをご覧ください。

議員活動

行政委員会・村内行事

◇社会を明るくする運動推進委員会

銭谷議長

6月25日 山村開発センター大ホールにて社会を明るくする運動推進委員会が開催されました。社会を明るくする運動は今年で74回を迎え7月をその強調月間です。犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。



◇社会福祉協議会評議員会

水口副議長

6月28日 ほほえみポート天川にて社会福祉協議会評議員会が開催され、社会福祉協議会の令和5年の決算について協議しました。



◇自立支援協議会

水口副議長

7月3日 ほほえみポート天川にて自立支援協議会が開催されました。

令和5年度の活動報告、令和6年度の活動計画等を協議しました。



◇差別をなくす村民集会

銭谷議長・水口副議長・今西勉議員

・今西行議員・玉井議員・堀井議員

7月28日 山村開発センター大ホールにて差別をなくす村民集会が開催されました。



開会行事の後、講師に広島県出身のソプラノ歌手大島久美子氏をお招きし、「みんな大切な命」を拝聴しました。

◇二十歳の門出式

銭谷議長

8月15日

二十歳の門

出式に招待

され「皆様

には、この

天川村に生

まれ育った

ことに誇り

を持ち、こ

れからの日本、又天川村をリードしてくれる人材

になってくれるように願います。」とエールを贈

りました。

二十歳を迎えられた皆様おめでとうございます。



◇戦没者追悼慰霊祭

銭谷議長

8月15日 戦没者追悼慰霊祭が執り行われ、戦没者のご冥福を祈り、黙祷、焼香を行いました。



◇きずなサロン

水口副議長

8月28日 暑い夏が続く中、少しでも夏の気分を味わって頂こうと、ほほえみポート天川にて、きずなサロン【夏フェス】を開催しました。

金魚すくい、かき氷、フランクフルトなど夏祭りの縁日に模した催しで参加者の皆さんに楽しんでもらいました。



◇天川村交通安全対策協議会

銭谷議長・水口副議長・玉井議員

9月12日 山村開発センター大ホールにて、天川村交通安全対策協議会が開催されました。

9月21日から30日までの10日間、秋の交通安全運動が実施され、期間中の街頭指導等の活動について協議しました。



◇社会福祉大会

全議員

9月18日 山村開発センター大ホールにて社会福祉大会が開催され参加しました。

今年度表彰されました4人の方々おめでとうございます。

来賓祝辞では「皆様方が、もっと、もっと元気で健康でご長寿でおられます事をお祈り申し上げまして、お祝いの言葉と致します。」と述べました。



◇月例出納監査・決算監査

堀井議員

6月24日、7月22日、8月19・20日、9月19日の各日、天川村役場会議室にて月例監査が行われました。各支出が適切であるか、添付書類の根拠は正確かといった点に着眼を置き監査が行われました。



また8月は決算監査も同時に行われ、各会計の決算状況並びに現地検査も行い、監査委員意見書を作成し村長に提出しました。

提出した意見書の要約は本号4ページの「監査委員審査の結果・意見」をご覧ください。

議員活動

一部事務組合

◇南和広域衛生組合決算監査

堀井議員

8月28日 南和広域衛生組合事務局にて、令和5年度南和広域衛生組合の決算監査を行いました。

天川村議会議員の任期が満了となります

◇天川村議会議員の任期満了について

前回の議会だよりでお伝えしました天川村議会議員の任期が、令和6年12月15日をもって満了となり、12月16日からの新しい天川村議会議員を決める「天川村議会議員選挙」が**令和6年11月24日(日)**に執行されることが決定しています。

立候補予定者への説明会は**令和6年10月22日(火)**13:30 から山村開発センター大ホールで開催されます。

◇公職選挙法等法律、条例の遵守について

公職選挙法等では厳格なルールが定められおり、法等に触れる行為は知らなかったでは済まされません。また、立候補者の選挙運動は、令和6年11月19日(火)の立候補届出日から、投票日前日の令和6年11月23日までの5日間と定められています。「立候補者は施さない」、「立候補者に求めない」、立候補者と支援者との間はクリーンな関係を構築してください。

公職選挙法で禁じられており、**処罰(公民権の停止等)の対象となる主な行為は**(細かい制約による例外もありますが)**次のとおりです。**

- ◎ **政治家**(候補者、立候補予定者、現に公職にある者)の**寄附行為**
- ◎ **政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止**
- ◎ **政治家の関係団体**(役職員、構成員である団体、会社)の**寄付の禁止**
- ◎ **後援団体**(後援会等)の**寄附の禁止**
- ◎ **あいさつを目的とする有料広告の禁止**
- ◎ **年賀状等のあいさつ状の禁止**

※「天川村議会議員について」は議会事務局へ、「天川村議会議員選挙の執行について」は天川村選挙管理委員会(総務課)へお尋ねください。

天川村議会からご報告

昨年から闘病しておりました小屋敏巳議員が、令和6年7月26日にご逝去されました。

小屋議員は通算3期目で、11年7ヶ月(副議長:2年3ヶ月)議員として勤められました。

ご冥福をお祈りいたしますとともに、私たち6人の任期も残り2ヶ月半となりましたが、小屋議員の分まで議会活動に邁進いたしますので、何卒お力添えよろしくお願いいたします。

議会定例会は、年4回開催し、次回は12月上旬に開催する予定です。

本会議、常任委員会(総務・経済厚生建設・予算決算審査委員会)を傍聴することができます。

傍聴の事前申込みは不要で、日程は自治体放送、無線放送でお知らせいたします。

議会だよりに対するご意見・ご感想・ご要望がございましたら、議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

発行:天川村議会 編集:天川村議会事務局

〒638-0392 吉野郡天川村大字沢谷 60 番地

電話:0747-63-0321 FAX:0747-63-0329

メール:gikai@vill.tenkawa.lg.jp